

平成31年度・令和元年度

事業報告書

- ・法人本部
- ・東成育成園
- ・港育成園
- ・港第二育成園
- ・ワークスいけじま
- ・メープル（GH）
- ・居宅介護事業所
- ・西部地域障がい者就業・生活支援センター
- ・福島育成園
- ・ビーンズ（GH）

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

平成 31 年度・令和元年度	大阪市手をつなぐ育成会	事業報告	2 頁
平成 31 年度・令和元年度	法人本部	事業報告	5 頁
平成 31 年度・令和元年度	東成育成園	事業報告	7 頁
平成 31 年度・令和元年度	港育成園	事業報告	12 頁
平成 31 年度・令和元年度	港第二育成園	事業報告	16 頁
平成 31 年度・令和元年度	ワークスいけじま	事業報告	19 頁
平成 31 年度・令和元年度	メープル	事業報告	21 頁
平成 31 年度・令和元年度	居宅介護事業所	大阪市手をつなぐ育成会 事業報告	24 頁
平成 31 年度・令和元年度	西部地域障がい者就業・生活支援センター	事業報告	26 頁
平成 31 年度・令和元年度	福島育成園	事業報告	30 頁

平成 31 年度・令和元年度 法人事業報告

1 概要

2018 年（平成 30 年）4 月に障害者総合支援法の法施行 3 年後の見直しがあり、同時に介護保険報酬、診療報酬、障がい福祉サービス報酬の改定も行われました。障がい福祉サービスでは総枠でプラス 0.47%となりました。この報酬改定により就労継続支援 B 型等では減収もありましたが、2018 年度（平成 30 年度）の法人全体の決算では単年度収支差額を確保することができました。

2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）における法人本部の事業として特記すべき事項としては、2020 年（令和 2 年）4 月より、いわゆる「働き方関連法案」の一つの柱である同一労働同一賃金の原則が適用されることになっていました。そこで就業規則や給与規程等各種規程の中で、雇用形態間の不合理な待遇格差のある規定を精査し、解消に向けて法の主旨に合致するように見直しを行い改正しました。

また、各事業所の高齢化や障がいの重度化に対応するための検討を行い、今後はより支援が必要となる状況も見込まれます。そこで、ワークスいけじまの施設整備を 2020 年度（令和 2 年度）に実施することにしました。また、東成育成園についてもあり方の検討を行い、支援内容を充実させる方針のもと、2020 年（令和 2 年）4 月に生活介護の一本化することにしました。

次に、人材育成については、提供しているサービスの質の向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしてきました。各事業所圏域の職員で組織している研修企画委員会では、支援現場で活用できる知識と技術の習得に繋がる研修を企画しています。2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）においては、日常業務の振り返りとして、法人内事業所の職員向けに第 2 回実践報告会を開催しました。その結果、事業所内での課題や取り組みを職員全体で共有することができ、さらには発表する職員だけでなく、事業所全体で資料制作に取り組んだことにより、職員の一体感につながりました。さらに実践報告の内容を冊子化することで研修意欲の向上にもつなげました。

他方で法人内の事業所の建物については、建築年が最も浅いものでも 1999 年（平成 11 年）に完成した福島育成園となり 20 年以上が経過しています。その中でも港育成園では、1989 年（平成元年）の建築当時の基準により建てられていた敷地北面のブロック塀があったため、万が一の倒壊に備えて一部補助金（大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金）を利用してフェンスに変更するリニューアル工事をしました。また、港第二育成園においては 1992 年（平成 4 年）の建築後、1997 年（平成 9 年）に地域生活支援センター（現：メープル）を建て増ししており、継ぎ足しで配管等を設置したことから漏水が発生しています。この漏水についてはおおよその原因を突き止めることができましたが、修繕にとりかかる寸前で、新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の納入が停滞したことで修繕工事も中断をしています。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業として、「区障がい者相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業を 30 年度からも 3 年間引き続いて同事業を受託し相談支援を実施しています。また、

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

2 実施事業

(1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 25 名 就労継続B型 25 名)
- ② 港育成園の経営 (生活介護 40 名)
- ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 40 名)
- ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20 名)
- ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 80 名 施設入所支援 40 名)
- ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
- ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
- ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

(2) 各種福祉事業

- ① 障がい者就業・生活支援センター事業
(西部地域障がい者就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)
- ② 区障がい者相談支援センター事業
(東成区障がい者基幹相談支援センター・福島区障がい者基幹相談支援センター)
(大阪市委託事業)
- ③ 知的障がい者雇用促進事業
(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)

(3) 各種行事・催事の実施及び共催

- ① 第 19 回全国障害者スポーツ大会【台風により中止】
於：茨城県 10 月 12 日(土)～14 日(祝)
- ② 第 19 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：弁天町グランドボウル 5 月 3 日(祝)
長居障がい者スポーツセンター 5 月 11 日(土)・18 日(土)
舞洲障がい者スポーツセンター 5 月 19 日(日)
ヤンマーフィールド長居 5 月 26 日(日)
- ③ 第 38 回スポーツフェスタ 2019 大阪
於：ヤンマースタジアム長居他 10 月 19 日(土)～20 日(日)
R A C T A B ドーム他 10 月 26 日(土)～27 日(日)

(4) 啓発活動

- ① 機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月 15 日 発行部数：約 850 部)
- ② 指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
- ③ 法人及び施設のホームページの運用 (事業案内・情報提供等)

(5) 会員交流活動の実施及び共催

- ① 第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於：熊本県熊本市 11月23日(祝)～24日(日)
- ② 2019年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
於：静岡県静岡市 1月25日(土)
- ③ 第58回近畿知的障がい者福祉大会
於：兵庫県神戸市 11月17日(日)
- ④ 第23回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
於：兵庫県尼崎市 6月6日(木)
- ⑤ 第19回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：大阪YMCA国際文化センター 11月10日(日)
- ⑥ 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
於：KKRホテル大阪 12月6日(金)
- ⑦ ニューイヤーコンサート
於：ドーンセンター 1月25日(土)
- ⑧ 余暇活動の支援
- | | | |
|----------------|------|------------|
| 「ボウリング教室」(全5回) | 第1回 | 5月18日(土) |
| | 第2回 | 7月27日(土) |
| | 第3回 | 9月21日(土) |
| | 第4回 | 11月16日(土) |
| | 第5回 | 1月18日(土) |
| 「太鼓サークル」(全12回) | 第1回 | 4月13日(土) |
| | 第2回 | 5月18日(土) |
| | 第3回 | 6月15日(土) |
| | 第4回 | 7月13日(土) |
| | 第5回 | 8月17日(土) |
| | 第6回 | 9月21日(土) |
| | 第7回 | 10月26日(土) |
| | 第8回 | 11月9日(土) |
| | 第9回 | 12月15日(日) |
| | 第10回 | 1月12日(日) |
| | 第11回 | 2月29日(土) |
| | 第12回 | 【感染症予防で中止】 |
- ⑨ 啓発活動の推進
- | | |
|----------|----------------------|
| 7月23日(火) | 大阪市教育委員会(特別支援教育実践講座) |
| 7月29日(月) | 大阪市教育委員会(特別支援教育実践講座) |
| 2月22日(土) | 東成区自立支援協議会【感染症予防で中止】 |
| 3月25日(水) | 大阪国際交流センター(職員人権研修) |

社会福祉事業を実施する法人本部

1 概要

2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）における法人本部の事業として特記すべき事項としては、第 4 四半期では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染防止を喫緊の使命として捉え、各事業所で衛生用品の購入等を最優先して取り組みました。また、各事業所では知的障害者福祉協会、大阪市障害児・者施設連絡協議会、全国手をつなぐ育成会連合会の事業所協議会といった同業者団体に加入しており、大阪市内に限らず全国各地の事業所での取り組みや支援方法を見聞し学ぶ機会を活用してきました。特に新型コロナウイルス感染症が拡がりつつあった際、これらの繋がりにより各方面より、他地域での取り組み状況の情報を得て、当法人の事業所運営でも参考にして感染拡大防止に努めました。

また、大阪市委託事業である「区障がい者基幹相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業が 2 年目を迎え、特に「区障がい者基幹相談支援センター事業」については、基幹相談センター業務も付加されていることから、障がい者虐待相談に対応すべく、その役割を十分に認識し業務を実施しました。

一方、ここ数年引き続いて当法人では人材の募集を行っていますが、依然として障がい福祉を志望する求職者が極めて少ない状況にあり、事業の継続をするうえで人材の確保は喫緊の課題となっています。要因の一つとして、給与の支給額があります。同業他法人においても職員採用を念頭に初任給額を上昇させている傾向があり、給与規程の一部改正により初任給調整手当を設け、給与面においても遜色のないようにしました。

さらには、法人全体における人材育成策として職員のスキルアップを図るべく、人事考課を全職員対象として、2018 年度（平成 30 年度）に引き続き試行実施をしました。これにより職員自身が業務の振り返りも意識して業務遂行をするようになりました。しかし、各事業所において主任等役職者の組織体制として不十分さがあり、複数の役職員による考課が十分に出来ていない事が課題としてあります。

この他には、各事業所の建物改修をはじめとした施設整備では、2018 度（平成 30 年度）で実施できなかった港育成園でのブロック塀の置き換え工事、港第二育成園での漏水修繕工事を早急に実施するために業者との打ち合わせを進めました。なお、港第二育成園の漏水修繕工事については新型コロナウイルス感染症で修繕部材が揃わなかったため、2020 年度（令和 2 年度）に繰り越すことになりました。また、東成育成園、港育成園・メープルならびに福島育成園では、年度途中で上下水道代が急激に上昇したため調査をしたところ、給排水設備に劣化による漏水が発見され修繕を行いました。これらのように経年の劣化も散見されているため、今後も計画的に修繕も行いながら建物をはじめ環境整備を行っていく必要があります。

2 実施事業

- ・会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会

1 概要

会員組織としての育成会では、全国的に会員数の減少が継続した課題としてあります。そのために会員を増やすための方策として、全国各地の育成会で取り組みが進められている知的・発達障がいの啓発活動を、これまでから大阪市内で活動されている団体と共同で実施してまいりました。その一方で当会としても様々な場面で啓発活動を実施していることを伝えてきた結果、大阪府教育庁や大阪市教育委員会から職員向け研修での実演の打診がありました。今後は、さらに啓発活動を実施していることを広報周知していき、地域の小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知度を高めていきたいと考えます。また、様々な場面で市民に向けてアピールを行い、啓発活動も通じて新たな会員獲得に繋がるような方策の検討を継続して行います。

一方、全国手をつなぐ育成会連合会には6つの基幹事業（事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会）があり、都道府県育成会のうち、滋賀県、千葉県、東京都、大阪府、静岡県、岩手県が事務局となり、全国連合会の役員と各ブロック選出委員で事業実施しています。そのうち政策センターと事業所協議会に、近畿ブロック代表として当会より委員を輩出しており、国の状況や各地の先進的な取り組みを知る機会となっています。今後もこの機会を活かして他地域の人との繋がりを広げ、当会に取り入れることができる内容は積極的に取り入れ、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

2 実施事業

(1) 主催事業

- ① 第19回大阪市手をつなぐ育成会大会
- ② 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- ③ ニューイヤーコンサート
- ④ 会員向け学習会の実施
- ⑤ 指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布
- ⑥ 機関紙「ふれあい」の発行

(2) 共催事業

- ① 第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
- ② 2019年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
- ③ 第58回近畿知的障がい者福祉大会
- ④ 2019年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会

(3) 会員組織の強化

- ① 地域ごとのサービスの充実。
- ② 就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③ 会員向け事業の検討。
- ④ 本人活動支援の実施方法の検討。

(4) 啓発活動の推進

- ・ 障がい者疑似体験活動を通じて啓発。

平成 31 年度・令和元年度 東成育成園 事業報告

1 概要

2011 年（平成 23 年）より生活介護と就労継続支援 B 型の多機能型として事業運営を進めてきましたが、2018 年度（平成 30 年度）から変更のあった報酬体系のうち、就労継続支援 B 型では前年度の平均工賃月額により報酬額が算定される等といった制度改革の影響等により、安定的な事業運営が難しくなってきたことから、運営事業の見直しを行い 2020 年（令和 2 年）4 月から生活介護事業に一本化すべく準備を重ねました。

園内の取り組みとしては、作業を中心にしながら行事を計画的に実施し、メリハリのある一年を過ごすことができました。自主製品である焼き菓子も順調で、外部販売や大阪府庁内のコンビニ《こさえたん》での常設販売のほか、企業が実施する大規模な研修会での販売や手土産など大口の注文が複数回あり、忙しさの中にも達成感を感じられる年となりました。

大阪市からの委託 2 年目となる東成区障がい者基幹相談支援センターならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業については、これまで同様に、障がい福祉分野に留まらず児童・高齢・医療・行政・地域等々とも協働する機会を多くもち、東成区福祉の中核事業所として活動を重ねています。

各事業の事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

2 多機能型事業所 東成育成園 実施事業

(1) 生活介護事業（定員 25 名）

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業別会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- ① 生活面の支援として、更衣や歯磨きなどの身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや学習の機会を持ちました。
- ② 週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキングなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- ③ 作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- ④ 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(2) 就労継続支援事業 B 型（定員 25 名）

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- ① 日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- ② 焼き菓子については、事業所併設の店舗における常設販売に加え、大規模研修

や集会での販売や手土産やスーパーの開店記念品など、大口の外注が多く入るようになり、製菓技術だけでなく包装にかかるスキルも求められるようになってきました。

- ③ 焼菓子の外部販売については、育成会大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業や専門学校へも述べ 29 回出向き、外販だけで 40 万円強の売り上げとなりました。また、販売を委託している大阪府庁内の福祉のコンビニには、年間を通じて納品し 25 万円近くの売り上げとなっています。販売先：大阪市役所・育成会大会・ふれあい広場・三菱商事・済生会病院・NTTコミュニケーションズ・御堂筋ふれあいバザー・石堂硝子(株)・大阪保健福祉専門学校・ハートフル商店街等
- ④ 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(3) 食事提供

開所当初から続く直営を維持し、保健所からの指導のもと安全で美味しい給食の提供に努めました。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一翼を担いました。

- ① 給食は 15,328 食を提供しました。一食 600Kcal を目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- ② 概ね月に 2 回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

(4) その他

① 事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、それぞれ専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

就労継続支援事業 B 型では、『たいいく』の時間を週 2~3 回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供を行いました。

② 地域交流

ア 東成母子会の方々にボランティアとして週に 1 回、事業所内活動に参加していただき、2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）は 41 回 79 名の受け入れを行いました。

イ 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。

ウ ふれあい広場等、地域のイベントに参加し、事業所の活動に対する啓発に努めました。

③ 職員の資質向上のための取り組み

ア 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。

イ 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

④ 啓発活動

ア 大阪市障害児・者施設連絡協議会を通じて、東京都社会福祉協議会ボランティア市民活動センターより三菱 UFJ 銀行の新入社員研修として4名の受け入れを行いました。

イ 大学・短大・専門学校等のうち2校で6名の実習生を受け入れ、実習後も事業所内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。

ウ 機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

エ ブログを積極的に更新し、園内活動の様子を広く配信しました。

⑤ 日中一時支援事業

受け入れ実績：登録5名 266回

◆利用者の状況《生活介護 定員25名 現員 21名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	4	6	1	0	1	0	12
女	0	5	2	0	2	0	0	9

平均年齢 33.9歳【男 33.9歳、女 33.9歳】

最低年齢 男 27歳 女 25歳 / 最高年齢 男 65歳 女 52歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	2	5	3	2	12
女	0	0	0	1	2	4	2	9

◆利用者の状況《就労継続支援B型 定員25名 現員 25名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	2	7	2	0	0	0	11
女	0	5	9	0	0	0	0	14

平均年齢 31.6歳【男 33.6歳、女 30.1歳】

最低年齢 男 28歳 女 26歳 / 最高年齢 男 48歳 女 32歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	3	8	0	0	11
女	0	0	0	3	9	2	0	14

◆月別利用者数（平成31年度・令和元年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	20	19	21	20	21	19	18	21	243
生介	349	347	345	376	308	349	380	368	381	351	328	367	4249

【東成育成園（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	20	19	21	20	21	19	18	21	243
就B	479	460	458	536	427	455	504	476	500	449	437	513	5694

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	20	19	21	20	21	19	18	21	243
日中	28	28	25	26	18	21	22	23	21	19	16	19	266

3 相談支援事業所 東成育成園 実施事業

(1) 東成区障がい者基幹相談支援センター

2019年度（平成31年度・令和元年度）における東成区内の指定特定相談支援事業所は、1か所の新規参入があり17か所となりました。事業所の数は徐々に増えてきているものの、いずれの事業所もすでに相談件数が飽和状態にあるため、新規相談ケースを受け入れてもらえず、結局、取り急ぎ基幹センターが居宅介護事業所の選定等を行わざるを得ないということが目立ち始めています。

基幹センターの本来業務である、各事業所・相談支援専門員に対する後方支援の役割を担いつつ、事前の情報整理などにもこれまで同様、数多く取り組んだ一年となりました。65歳以上の高齢障がい者に対する支援について地域包括支援センターや社会福祉協議会、見守り相談室等から連携を求められる機会が増えたことも特筆すべき点です。

また、自立支援協議会等への参画を重ね、区保健福祉センター、地域包括支援センター等々、関係機関と連携を積極的に図りました。

- ① 2019年度（平成31年度・令和元年度）における相談受付および支援件数は1,845件/年でした。前述した高齢障がい者への支援では、福祉サービスや地域との関係に拒否的なケースも多く、時間をかけて丁寧なアプローチに注力しました。また、休日夜間の支援は51件でした。
- ② 住宅入居支援は1件でした。病院からの退院ケースであったため、各所との連携に努めました。
- ③ 地域作りとしては、自立支援協議会を始め、東成区障がい者支援連絡協議会（通称：東成ing）・地域生活支援システム会議・在宅医療介護連携推進会議等への参画を継続して行いました。また、自立支援協議会主催で《障がいと高齢のいろいろ相談会》を区役所にて2か月に1回実施しました。
- ④ 小学校下で行われている《なんでも相談会》に参加し、地域福祉活動サポーターや民生委員・主任児童委員の方々と地域課題の発掘などに努めました。
- ⑤ 障がいのある人の虐待対応は4件（不当な差別的取り扱い1件・合理的配慮の不提供3件）ありました。

(2) 指定特定相談支援事業

サービス等利用計画の作成は49件、モニタリングは123件でした。

① 指定一般相談支援事業

地域移行・地域定着の支援はありませんでしたが、引き続き自立支援協議会を中心に長期入院となっている方の実態調査を進め、支援の必要な方へのアプローチを行っていきます。

◆月別利用者数（平成31年度・令和元年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	44	46	36	63	74	76	64	45	44	40	37	71	640
身体	16	39	37	34	43	32	20	29	16	16	36	26	344
精神	49	24	24	47	20	26	55	33	70	46	46	42	482
難病	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6
重複	35	41	1	37	8	9	1	8	19	17	20	8	204
障害児	2	1	7	2	1	0	0	0	0	0	0	1	14
その他	18	6	17	10	13	11	9	10	12	20	11	18	155
合計	164	157	125	193	159	154	149	125	161	139	150	169	1845

【指定特定相談支援事業所 東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	11	15	20	16	15	15	17	12	17	8	13	13	172
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	15	20	16	15	15	17	12	17	8	13	13	172

平成 31 年度・令和元年度 港育成園事業報告

1 概要

港育成園は、利用定員 40 名で 43 名の利用契約者にサービスを提供しています。令和元年度内には新規利用はなく、退所が 3 名（うち週一回の利用者 1 人）となっています。実利用実績が 39.7 人／日となり、安定した経営状況で園の運営を継続できました。

より重度の方の支援をすすめるため、人員配置基準 1 : 3 を安定的に人員確保したうえで、重度障がい者支援加算にも対応でき、2019 年（令和元年）11 月より重度障がい者支援加算を算定しています。

今後もサービスの質の向上のため、スタッフの人材確保と育成に継続して力を注ぎます。

施設環境の整備等においては、防災・減災の観点からも施設北側のブロック塀の軽量フェンスへの改修を行い、利用者の方々や事業所に関わる方々の安全確保に努めることができました。

防災意識の向上に関しては、地震と津波水害の想定での訓練を組み入れることで意識の向上をはかり、防災用備品の拡充については、保護者会の協力を得ながら日々それを進めています。

また、地域福祉への働きかけで、地域への障がいについての啓発活動やボランティアとのつながりなど大きな動きを見せ、次のステップへの土台ができました。

今後は港育成園の利用者支援において、さらに重度のかたへの支援を追究し、人材確保・育成をしながら、港育成園の役割を着実に果たしてまいります。

2 港育成園 実施事業

(1) 生活介護（定員 40 名）

港育成園では 8 月に 30 周年の記念行事を地域の関係者を招いて行いました。改めて、港育成園の歴史を振り返ることができ、支えてきていただいた方々への感謝の念を職員間で共有できています。

生活介護事業については、重度の方への日中活動の提供について、工夫を重ねて実施をしました。年々積み上げができてきており、利用者の満足度を上げるために活動の幅が広がっています。

日中の活動については利用者のエンパワメントを引き出す視点に重きをおき、毎日の活動では利用者の基本的な生活動作の支援を行うとともに、社会的な生活への働きかけに関しても作業活動を中心に生産的（創作的）活動を行い、健康維持活動等の機会を取り入れながら、身体機能などの維持・向上に努めました。

それに加えて、社会的な生活の幅を広げたり、自己表現・自己表出など自己実現に向けた活動を個別活動や行事などで取り組み、より充実した日中活動や生活の張りにつなげています。

事業運営では保護者を始め、関係機関や地域との連携を図り、協働しながら事業の円滑な運営を行うことができています。

- ① 作業活動（創作活動・焼き菓子製造販売含む）では、個別のニーズに合わせた課題や目標を提示することができ、毎日のリズム作りや就労意識にいたる社会参加まで幅広く取り組むことができました。
- ② 利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動をさらに充実させています。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れるなど、日中活動として充実感を得ていただける基盤が出来てきています。個別活動は利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらい、後半期からは改編を行って、さらに個別に働きかけることができるようになっていきます。
- <前半期>ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
 イ. バランスボール（ファシリテーション・ボール・メソッド）
 ウ. クラフト（造形や絵画などのアート）
 エ. 音楽（レクリエーション）
 オ. クッキング
- <後半期>ア. アミティ舞洲グループ教室
 イ. クラフト（造形や絵画などのアート）
 ウ. 音楽A（ゆったりとしたレクリエーション）
 エ. 音楽B（動きのある音楽レク）
 オ. クッキング
 カ. エアロビクス（重度の方も取り組める運動）
 キ. おやつ作り
- ③ 製菓・製パンの製造販売については、売り上げは維持しています。販売をできる場所の確保も増えましたが、売り上げを上げることよりも啓発活動としての意味合いが濃くなっています。
- ④ 行事やイベントとして、一泊旅行（滋賀方面）や年度末の食事会など季節を感じられるような活動に加え、少人数グループでの外出を確保することで、地域社会に出ることや身近な楽しみについても経験となる機会を提供しました。
- 一泊旅行では通勤可能圏内での実施をし、日中に体制が厚くできるよう工夫をしました。
- ⑤ 健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、日中活動内でのウォーキングやストレッチ（強度のある）を各作業室で実施しました。第2作業室ではさらにカーブストレッチ（インナーマッスルに働きかけるストレッチ）にも取り組みだしています。
- ⑥ 保護者との交流や園内でのクリスマス会等、ご家族や関係団体との交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実施しました。
- ⑦ 利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。
- ⑧ マイクロバスに関しては、送迎のニーズは高く、送迎ルートの変更や延伸のための準備を行いました。

- ⑨ 食事の提供を委託業者に依頼していますが、利用者の反応を伺ったり、保護者への試食会を実施しています。また、職員の意見を聞くと利用者や保護者とも満足度は高いようです。セレクトメニューやイベント食など業者からの提案もあるので、今後も協働しながら、利用者の満足度を上げていきます。

(2) 日中一時支援事業

月曜日から金曜日の開所日に日中の見守りが必要な方の受け入れを行いました。

3 人材育成と確保

2019年度（平成31年度・令和元年度）においては、キャリア研修をはじめ研修計画に基づいた研修に、職員を積極的に派遣し受講機会の提供に努めました。また、重度の利用者の対応できるよう、職員に対して強度行動障がい支援者研修や行動援護への受講を進めました。さらには学習会の機会をふやし、権利擁護、強度行動障がい、利用者の意思決定支援など多岐にわたって知識を共有する機会を持っています。

人材確保では、積極的な求人活動を行い、非常勤職員に対しても定期的なヒアリングを行うなど、働きよい環境を整える努力をしています。

4 港育成園ができる地域貢献

2019年度（平成31年度・令和元年度）において、地域における港育成園が果たす役割を改めて考え、港育成園ができる地域貢献「地域（福祉）力を上げる」取り組みを展開し始めています。

一つは啓発活動や福祉教育の大事さを感じ、区社協の協力と法人の啓発グループ「YOおこし」との協働で、第一弾となる地域福祉コーディネーターに対しての障がい福祉についての啓発活動を見学会と合わせて実施しました。次年度にはボランティアグループからの依頼を受けており、順次実施をしていく予定です。

今後もニーズを探りながら、啓発活動や福祉教育ができるようにするきっかけとなっています。

もう一つはボランティアの受け入れの体制を整えました。個別活動や行事でのボランティアを地域のボランティアグループといくつかの学校とに依頼し、継続して来てもらえるようになっています。

ねらいとしては、活動の運営をより充実してできることと港育成園を地域に改めて知ってもらうこと、活動を通じて障がい福祉について地域力を上げていくことなどを掲げて、ボランティア受け入れの体制や手順について整備しました。

今後もボランティア担当スタッフの育成を進めていき、より地域との交流を図りたいと思っています。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	1	8	15	6	0	0	0	30
女	0	3	6	4	0	0	0	13

平均年齢 34.9 歳【男 34 歳、女 35.7 歳】

最低年齢 男 19 歳 女 27 歳 / 最高年齢 男 46 歳 女 48 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	5	9	16	30
女	0	0	0	0	3	4	6	13

◆月別利用者数（令和元年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	20	19	21	21	21	20	18	21	245
生介	860	847	803	911	788	784	852	810	835	752	696	774	9,712

【港育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	20	19	21	21	21	20	18	21	245
日中	2	3	3	2	2	2	3	3	1	3	0	0	44

平成 31 年度・令和元年度 港第二育成園事業報告

1 概要

利用者の様々な形態の『働きたい』というニーズに応えるべく、事業所内での作業の充実、工賃の向上にとどまらず、事業所外実習等の充実に努めました。

2017 年度（平成 29 年度）より取り組んできた休日開所は作業に特化した「作業開所日」と余暇に特化した「サークル開所」（軽スポーツ・パン作り）に分け、原則日数の範囲で可能な限り実施しました。

また、従来の日課とは別に支援学校卒業後に在宅になられた方、企業就労からリタイアされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れ、短時間日課や週 3 回の通所契約など従来の週 5 回、9 時から 16 時の日課にこだわらず、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。これらの支援を円滑に行い、安定した運営ができるよう利用者の定員充足に向け、支援学校等との連携、見学会、体験実習等の啓発活動に努めました。

2 港第二育成園 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 40 名）

『知的障がいのある人の“働きたい”を応援します』をモットーとし、『働く』ということを中心とした支援を行いました。働くには様々な種類の『働き方』が存在します。港第二育成園では 3 つの働き方を支援しました。

- 1、日中はしっかりと働いて規則正しい生活をおくりたい。
- 2、積極的に事業所外実習に出て将来は就職するための経験として働く。
- 3、就職は考えていないが事業所内の作業では工賃が少ない。もっと工賃を稼ぐため半日、事業所外実習に出て働きたい。

上記、3 つのニーズに対応すべく、グループ実習、企業内体験実習支援の充実、などの取り組みを積極的に行いました。利用者のニーズにより良い支援が行えるよう以下の項目に注視し事業運営に努めました。

- ① 働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。
- ② 健康に働けるよう年 1 回の健康診断、月 1 回の体重、血圧測定を行い、健康管理に努めました。
- ③ 人材育成として、より良い支援につなげられるよう、職員は法人の事業計画に基づいた研修に加え、港第二育成園独自の研修計画を作成し、専門知識の向上を図るとともに、研修で学んだ知識を事業所全体で共有できるよう研修報告会を行いました。
- ④ 毎月 1 回事業所外で余暇活動を実施するなど、目標をもって働けるよう、メリハリのある活動を組み立てました。特に若い利用者には余暇の経験を積むという視点をもって支援に当たりました。

また希望者には休日の余暇活動の一環として、第4土曜日を開所し、サークル活動（パン作り・軽スポーツ）を行いました。サークル開所は年12回実施し（前年度は11回）延べ利用人数も約10%アップしました。

- ⑤ 就労を目指す利用者には、事業所外グループ実習など就労に関する支援を行いました。
- ⑥ 就労継続支援B型を退所し、在宅になられた方、企業就労からリタイヤされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れました。また短時間日課等、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。
- ⑦ 2019年度（平成31年度・令和元年度）から工賃向上を目指して開始した土曜日の作業開所は原則日数一杯の開所を目指し、台風の影響で中止した日もあったものの、11回行いました。延べ利用者数も262人と前年比45%アップしました。
- ⑧ 利用者が事業所のある地域で安心して活動できるよう、町会班長として町会班長会議や町会行事に積極的参加し、地域への啓発活動を行いました。
- ⑨ 防火・防災意識の向上の為、年2回（うち1回は消防署立会いで行う）、防火・防災訓練を行いました。

(2) 日中一時支援事業

月曜日～金曜日の開所日を対象として、日中の見守りが必要な方の受け入れを行いました。また地域生活援助事業所と連携し、ショートステイを複数日利用される方で、日中の見守りの必要な方の受け入れを行いました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	3	10	5	2	0	0	0	20
女	1	6	7	1	1	0	0	16
合計	4	16	12	3	1	0	0	36

平均年齢 29.9歳【男28.7歳、女31.5歳】

最低年齢 男19歳 女19歳 / 最高年齢 男43歳 女50歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	7	2	5	2	1	17
女	0	0	5	3	7	1	0	16
合計	0	0	12	5	12	3	1	33

※未取得者3名除く

平均区分 3.27【男3.3 女3.25】

◆月別利用者数（平成31年度・令和元年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続B型）】※休日開所を含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	22	22	22	23	22	20	23	266
就B	744	774	740	775	695	725	751	725	750	699	659	778	8,815

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	22	22	22	23	22	20	23	266
日中	1	1	1	1	1	4	2	2	4	3	0	0	20

◆休日開所日の実施実績（平成31年度・令和元年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	1	2	2	1	2	2	1	2	3	3	2	2	23
作業	-	25	25	-	24	24	-	23	49	48	22	22	262
サークル等	20	18	19	18	20	19	25	18	18	23	17	20	235
合計	20	43	44	18	44	43	25	41	67	71	39	42	497

平成 31 年度・令和元年度 ワークスいけじま事業報告

1 概要

ワークスいけじまは、2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）当初、利用者 18 名でスタートしました。年度内に 1 名が A 型事業所に移行し、2 名が退所されています。新規で 2 名が利用を開始され、年度末の利用者数は 17 名です。利用者の平均年齢は 54.4 歳で、最年少が 45 歳、最年長は 73 歳で、利用者のうち単身世帯が 8 名、グループホームが 6 名、ご家族と同居の方が 3 名です。ご家族と同居の方についても殆どが一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

また、年々高齢化が進んでいます。当事業所は訓練等給付のサービスであるため、介護保険には該当するサービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の介護度が高くなると、事業の継続が難しくなり、生活介護への事業体系の移行とバリアフリー化が必要になってくるとおられます。

この為、今後安定的に通所を続けて頂くためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などの日常的な連携が不可欠となっており、関係機関との連携に努めました。

ハード面ではエアコン等の部分改修を行いました。老朽化が目立つようになってきていますが、施設の大規模改修は体系移行にあわせて実施することとしました。

2 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

- ① 授産活動として、働き続けたいという利用者のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担に考慮して作業を提供しました。
- ② 稼働率については、利用者の長期入院などマイナス要素があったものの、土曜日開所を開始したことで 2018 年度（平成 30 年度）と比較してほぼ横ばい状態となりました。
- ③ 健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、雨天時以外は朝夕ウォーキングを実施し、午前午後の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を受けられるよう働きかけました。給食面では、他事業所の栄養士と協力し、適切な栄養補給に努めました。今後、食事に対して配慮が必要な利用者が増えた時には法人内の他事業所の協力も受けながら対応します。
- ④ 余暇活動については、月 1 回、講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。行事は運動会・育成会大会・ニューイヤーコンサート等の法人行事への参加に加え、年 3 回の外出活動（はっぴー）・忘年会・慰労会に取り組みました。
- ⑤ 7 月より土曜日開所を行いました。目的として、①稼働率アップ、②一人暮ら

しの利用者対策、③3連休の給食対策の3点からスタートしました。毎回12名ほどが参加されています。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	2	6	1	2	11
女	0	0	0	2	4	0	0	6

平均年齢 54.4歳【男57.0歳、女49.6歳】

最低年齢 男44歳 女44歳 / 最高年齢 男73歳 女56歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	1	3	4	3	0	11
女	0	1	2	1	2	0	0	6

◆月別利用者数（平成31年度・令和元年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	23	22	21	22	22	22	21	20	23	258
人数	307	304	330	304	310	333	350	321	353	326	319	344	3,901

平成 31 年度・令和元年度 メープル事業報告

1 概要

メープルでは、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を基に、地域に根ざす生活を支援しています。

今年度はより多様な暮らし方を探り、既存のホームに 1 ルーム型の住居を追加し、よりプライバシーが守られる環境を準備しました。従来のホームに比べ利用料はかなり高くなりますが、長年他人と暮らしてきた人にとって、生活音を気にすることなくトイレや風呂を占有できるのは想像以上に価値があるものようです。今後も利用者のニーズに合わせ、様々な暮らしや支援を模索し生活の質の向上に努めます。

高齢化に関しては、60 才代が 1 名、70 才代が 1 名、平均では 44 才と実年齢的には高いとは言えませんが、肥満、糖尿、高血圧、痛風など生活習慣病を指摘されている利用者が少なくなく、重度の腎臓疾患や呼吸器系の疾患、生活に制限がある心臓疾患などもある方がいます。障がいのある方の心身の状態はプラス 10 才ともいわれており、疾病予防、健康維持について一層の注意が必要だと考えています。今年度は、1 名が介護認定を申請し要介護 1 の決定を受けました。

また、日々のホーム巡回や面談、行事等で利用者に接する時間が増えたことで、その人の生き辛さや生活スキルの不足、社会経験の乏しさなどを目の当たりにすることが多くなりました。障がい支援区分の認定調査でも具体的に伝えることができるようになったことから区分が高くなってきています。支援から得た情報を検討し職員間で共有することで、より良い支援を目指します。

設備面では、秋頃より水道使用量が大幅に増え漏水が疑われたので調査した結果、3 階浴室の床下に埋め込まれている給水管からの漏水と 1 階給水ポンプの故障によるものと判明しました。給水ポンプについては修理済みですが、新型コロナウイルスの影響で給水管工事は次年度に持ち越しとなっています。

2 メープル 実施事業

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 38 名 実員 38 名）

①主たるホームであるメープルを中心に 8 か所のホームを運営しています。

定員、利用者の状況は次のとおりです。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	ニメープル	合計
7	3	5	6	5	6	2	4	38

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男	0	0	8	10	6	1	1	26
女	0	0	3	3	6	0	0	12

平均年齢 44.4 歳【男 44.0 歳 女 45.1 歳】

最低年齢 男 29 歳 女 28 歳 / 最高年齢 男 69 歳 女 52 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	11	10	3	1	26
女	0	0	2	4	5	1	0	12

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	ニューハット	ニューメープル
宿直	宿直	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆平成 31 年度・令和元年度の退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
男性	11 月 15 日	単身生活

② 適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう認定調査に同席し、個別支援計画に鑑み生活実態や本人の強み、特性などの情報を提供しました。

③ 意思決定支援の取り組み

職員との信頼関係を築けるよう、各ホームの巡回頻度を増やしています。個別支援計画面談時には、結論を急がせずに体験、経験をくりかえし試み、より希望にそった選択ができるよう支援しました。

コミュニケーションの方法を言葉だけではなく、文字や図を用いわかりやすいように提示、確認するようにしました。

④ 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

1 月 17 日「防災とボランティアの日」に実施された、被害状況伝達訓練に参加しました。

昨年度の地震、台風時に各利用者と連絡が取れなかったことの対策として、事業所の携帯電話をスマートフォンに変え、電話だけではなくアプリを利用した確認ができるよう検討を行っています。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。今年度も警察から情報提供の依頼が数件あり、地域の安全にも役立ちました。

・安全への取り組み

職員会議、世話人会議において、日常生活における事故リスクについて繰り返し情報提供を行いました。また各所修繕・修理が必要な個所は迅速に対応しています。

新型コロナウイルス感染についての情報を収集し、利用者にもわかりやす

い形で情報提供を行いました。

⑤ 行事等の実施

四季折々の生活の楽しみと仲間づくりを目的に食事会などを企画しました。また、利用者全員が育成会会員なので、大会・行事についても積極的に参加を呼びかけ、参加される方も多くおられます。

- ・ 育成会大会、太鼓サークル、ボウリング教室。ニューイヤーコンサート参加
 - ・ 季節ごとの食事会の開催（年6回） ケーキ作り体験教室（年6回）
 - ・ 絆会（毎月1回）
- 行事実施（バーベキュー、クリスマス会など）

(2) 短期入所（併設型）（定員3名）

① 前年度まで使用していた居室3部屋をグループホームに変更したため、定員を6名から3名に削減しました

② 2019年度（平成31年度・令和元年度）の利用契約締結者は48名でした。うち5名の新規契約締結者はいずれも当法人の通所施設の利用者です。本人の経験の積み上げ、保護者のレスパイトなどで定期的にご利用される方が大半でした。

今年度は、相談支援事業所等からの緊急対応要請はありませんでした。

③ 環境整備

不特定多数の方が使用する寝具は定期的買い替え清潔に配慮しました。各居室及びリビングに設置しているTVの受像状態が悪く、調査の結果、増幅器（ブースター）の故障と判明し修繕を行いました。

④ 2月・3月の受け入れ休止について

1Fポンプ室及び3F浴室床下の漏水が判明し工事が必要となったため、2月の受け入れを中止しました。しかし、新型コロナウイルスの影響で工事が困難になり3月以降も受け入れを中止しています。

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
共生	1,097	1,130	1,111	1,161	1,111	1,104	1,164	1,093	1,107	1,091	1,064	1,109	13,342
短期	88	71	77	70	85	87	85	87	67	68	2	0	778
合計	1,185	1,201	1,188	1,231	1,196	1,191	1,249	1,180	1,174	1,159	1,066	1,109	14,129

共同生活援助の延べ利用者数は、13,342人で前年度より71人減少しています。11月に退所した1名分だけでも延べ137人の減少になりますので、他の利用者の外泊数が減っていることがわかります。家族の高齢化等により年末年始などの長期休暇に自宅に帰ることができなかつたり、日数が短くなっていることが原因だと考えられます。

また、短期入所は新型コロナウイルスの影響等で2月より受け入れを中止しましたが昨年の利用者数を上回っており、ニーズの高さが窺えます。

平成 31 年度・令和元年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会事業報告

1. 居宅介護事業所での取り組みの概要

居宅介護事業所は港区を拠点に、より地域に根差したサービスの向上を図りました。

2016 年（平成 28 年）2 月から実施の行動援護事業の更なる充実を図るため、引き続き利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促しました。その結果、今年度は行動援護の利用者が 13 名、資格取得の従業員が 7 名、資格取得のサービス提供責任者が 5 名となりました。

一方で、サービス提供水準を維持するため、サービス提供責任者が積極的にヘルパーに同行し、状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスをを行うとともに、効率の良い事務処理の方法や、職員間でのサービス内容の検討等、情報共有の時間を多くとれるよう工夫しサービス向上に努めました。

2. 居宅介護事業所 実施事業

- (1) 移動支援事業
- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら 4 事業の円滑な実施にあたり、次の 5 点を重点的に進めました。

- ① 年に 1 度の契約更新時には、利用者様全員にサービス提供責任者ができるかぎりご自宅を訪問するようにしました。ニーズの聞き取りを詳細に行い、個別支援計画を作成し、利用者の希望や状況の変化に応じて適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。
 - ② ヘルパーに人権意識並びに業務スキル向上のため、研修を実施しました。
 - ③ サービス提供時のルールについて随時確認を行い、利用者とヘルパーが共通認識を持ち、安心してご利用いただけるよう努めました。
 - ④ 行動援護事業の充実を目指しました。
 - ⑤ 安定したサービス提供を行うため、事業規模の見直しを行いました。
- (5) 従業者に対する研修

ヘルパーに対する研修は、契約更新時に 3 日間 6 回に分けて実施、注意事項を説明するとともに、従業時に必要な知識の向上を目指して研修を行いました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	5	45	20	15	4	1	90
女	0	9	21	24	14	1	0	69

平均年齢 41.3 歳【男 40.9 歳、女 41.8 歳】

最低年齢 男 19 歳 女 23 歳 / 最高年齢 男 64 歳 女 71 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	3	7	6	15	6	37
女	0	0	0	8	9	2	8	27

※総利用者数との差95名は、障がい支援区分によらない移動支援のみの利用者。

◆月別利用者数（令和元年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	26	23	22	17	23	19	25	20	18	21	24	19	257
重訪	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	21
行動	12	12	12	11	11	12	12	12	13	13	12	9	141
合計	40	37	36	30	36	33	39	34	33	35	37	29	419

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動	139	129	136	132	128	132	132	137	126	131	126	90	1,538

◆ヘルパーの状況

○年齢（単位：人）

年齢	~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~	合計
男	4	4	4	4	2	3	7	0	1	29
女	5	6	5	15	8	12	11	8	2	72

平均年齢 61.2歳【男58.9歳、女62.1歳】

最低年齢 男38歳 女38歳 / 最高年齢 男80歳 女83歳

○取得資格（単位：人）

資格名称	男	女	合計
看護師	0	0	0
介護福祉士	7	7	14
ホームヘルパー1級	0	1	1
ホームヘルパー2級	10	42	52
ホームヘルパー3級	2	2	4
介護職員基礎研修	0	1	1
移動介護従業者養成研修受講	10	19	27
合計	29	72	101

※複数資格所持者は上位資格で算定

1 概要

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内 24 区を 7 つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の 5 区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望している障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。

2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）も、前年度に引き続き、①個別支援の重視・徹底、②相談スキルの強化、③情報発信と共有を 3 つの柱を目標にして、事業運営に当たってまいりました。また、今年度は、突然閉鎖した A 型事業所の利用者の再就職支援、制度活用による収入の確保などに取り組みました。

(1) 相談・支援の状況

2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）末の登録者は 317 名で、ここ数年、毎年 40 名前後が登録されています。実際には、登録に至らない単発の相談などにも多く対応しています。

就職件数については、一般事業所が 18 件、就労継続支援事業所が 11 件です。前年度同様、就労継続支援 A 型での就労が増えています。就労継続支援 A 型事業所での就労を選択した人は、就労継続支援 B 型事業所からのステップアップ、様々な理由で企業等一般事業所を退職した後の就労、現状では直ぐに一般事業所での就業に自信が無い方などです。その方のご希望や、状態にあった様々な働き方をご自身で選択することを、支援するように心がけてきた結果ではないかと考えています。今後も、安易に就労継続支援 A 型事業所での就労を選択するのではなく、その方の自己決定を支える支援を心がけて対応をしていきます。

2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）の職場定着率については、6 ヶ月経過、12 ヶ月経過共に 87.5%と高い定着率となっています。丁寧な定着支援と、一人ひとりに合った就労が実現した結果と考えています。また、定着率を障がい種別で見ると、6 ヶ月後 12 か月後共に、身体障がい者 100%、知的障がい者 80%、精神障がい者 87.59%となっています。就労定着には、正確なアセスメントと、導入時のマッチングやその後の職場定着支援が重要と考えます。

(2) 新規相談者の状況

西部センターでは、2019 年度（平成 31 年度・令和元年度）当初の登録者数は 279 名、単発の相談の方を除いた新規登録者は 39 名でした。内訳として、身体障がい者 6 名、知的障がい者 12 名、精神障がい者 14 名、その他の障がい者 7 名となっています。（1 名は年度内に登録を解除されました。）発達障がいの方の内、精神保健福祉手帳を所持されている方は、7 名は精神の件数に含まれており、そ

の他に分類される手帳を所持していない方の数を含むと13名となっており、発達障がいの方の相談の割合が多い傾向が見られます。また、高次脳機能障がいの方からのご相談も複数ありました。また、視覚障がいの方からの相談にも対応しました。

新規相談者の利用経路として、ハローワーク、就労移行支援事業所以外の障がい福祉サービス事業所の順となっています。それ以外には、企業、能力開発校、他地域就業・生活支援センター、医療機関、府立高校、障がい者雇用支援サービス業者からの相談がありました。雇用支援サービス業者では、依然初めから就業・生活支援センターへの登録を進める流れがあるようで、登録に至ったケース以外にも複数のご相談があり、初回面談で就業・生活支援センターの役割や機能を説明すると、登録の必要を感じないという判断で、継続相談とならないケースも複数ありました。また、支援学校以外の普通校学生からの相談が相次いでいます。ご本人、ご家族の障がい受容との葛藤が整理できていないケースもあり、学校との役割分担の中で、今後よりていねいな相談が求められてきています。

就労相談以外にも、生活面の相談や、手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。また、支援学校や、専修高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったまま就労した方の中には、職務内容・勤務条件と本人の障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、短期間で退職となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

「働きたいけれど、企業や事業所の配慮だけでは雇用安定につながりにくい人」への支援について、従業員の指導・育成はあくまでも企業や事業所の雇用責任という大原則を共有した上で、企業や事業所と就業・生活支援センターが協力しながら、その対応方法を企業や事業所自身が考え、見つけ出せるように、相談と助言にあたりました。その結果、障がい者雇用の上で発生するさまざまな課題について、企業や事業所が自立的に対応するようになり、その後の、雇用及び就労の継続に繋がっていく、本来の企業や事業所と就業・生活支援センターの役割分担ができるように心がけています。

(4) 地域連携と課題

- ① 自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区 福島区 大正区 西区 此花区）の協議会に参加しました。
- ② 大阪府立難波支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
- ③ A型事業所の事業所閉鎖に伴う、利用者の再就職に係る支援、発生した未払い賃金を国の『未払い賃金立て替え払い制度』を活用し、補てんするための支援を、関係機関や行政と連携し行いました。A型事業所の閉鎖は今後も想定されます。その際に利用者への必要な支援が適切に行われること、自分で自分の権利の主張ができない方も含めて、権利の擁護に十分に配慮されることを目指していきます。

- ④ その他、西部センターでは地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築してきました。地域で行政や他機関、各種事業所等と役割分担を明確にし、就労と生活面の支援を充実し、一人ひとりの就業生活を地域で支えることに努めて来ました。障がい者やその家族、企業、福祉事業所の相談以外に、西部センター連絡調整会議（運営会議）、支援学校進路相談会アドバイザー、ハローワーク主催ディーセントワークでの相談ブース対応、ハローワークでの福祉事業所体験会、相談支援体制充実モデル事業、生活困窮者自立支援事業・区政会議等に参加や実施し、啓発や広報、周知を行いました。

(5) 総括

これまで、当センターでは、その人状態に合わない就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。本人の状態に合わせて、時には本人の希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理ができていく所が多くなり、必要に応じて定着訪問等で職場定着にあたるようにしてきました。

就労に当たって、何らかの支援を必要とする障害のある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっています。当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携をさらに充実・強化していくように努力します。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）（単位：人）

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他障がい	合計
		うち 重度		うち 重度			
在職中	11	2	105	25	55	3	174
求職中	5	1	31	3	41	6	83
その他	3	0	45	12	10	2	60
合計	19	3	181	40	106	11	317

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	22	258	179	95	554
電話・Fax・e-mail	108	718	491	254	1,571
職場訪問（定着支援、職場実習支援を含む）	17	205	69	26	317
家庭・利用施設への訪問	0	1	0	1	2
その他（ハローワークへの同行訪問等）	17	79	74	147	317
合計	164	1,261	813	523	2,761

◆支援対象障がい者に対する 相談・支援件数（内容別） （単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	137	902	589	454	1,659
職場定着に向けたこと	25	282	178	54	901
日常生活、社会生活に関すること	0	51	33	8	214
就業と生活の両方にわたること	2	26	13	7	170
合計	164	1,261	813	523	2,761

平成 31 年度・令和元年度 福島育成園事業報告

法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」の実現を目指し、個別支援計画に基づきながら、利用者個々の状況を日々確認し、支援内容をその都度検討しながら、安全で安心した生活を送れるよう支援を行ってまいりました。

利用者の加齢に伴う身体機能の低下や老化の傾向が見られますので、医師や看護師、栄養士らと相談を密に行い、安全に過ごすことができるよう支援内容や食事内容の検討を行いました。また、介護保険が適応される年齢に達した利用者は介護認定を受けていただき、必要な利用者についてはご家族と相談しながら今後の生活の場などの検討を行いました。

1. 施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

生活介護事業の定員 80 名、施設入所支援の定員 40 名として運営を行いました。生活介護は平均利用者数 73.0 人、施設入所支援は平均利用者数 31.0(昨年 28.7 人)、短期入所事業の平均利用者数は 3.6 人で事業を実施しました。

(1) 生活介護〈定員 80 名〉

- ・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、活動に参加することや安心して過ごせるよう担当者会議等で検討し支援を行いました。
- ・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。
- ・クラブ活動としてエアロビクス、図画工作、陶芸、健音体操などのクラブ活動を利用者の希望に添えるような活動として月 1 回実施し、日常とは違う機会を提供しました。
- ・作業については引き続き、障がいの重い方でも取り組みやすく出来上がりが分かりやすい、ボルトナットの組み立て作業を港第二育成園より納入し、手持ち無沙汰になりやすい利用者に取り組みんでいただきました。
- ・毎週月曜日を納品とドライブの日とし、マイクロバスを使用しての外出の機会の提供を行いました。内容としては東成育成園の自主製品であるお菓子や飲み物等での喫茶。港第二育成園へボルトナットの作業をマイクロバスで納入など、利用者の気分転換になるような取り組みを行いました。
- ・自主製品のクッキー製造を毎週火曜日に行いました。月 1 回地域で定期的に行われる、海老江地区コミュニティーセンターの「ふれあいサロン」で販売や地域の方々と食事を共にするなど交流を重ねました。また、区内で行われている他のサロンでも自主製品のクッキー等を販売していただくなど福島育成園での取り組みを知っていただく機会としました。

(2) 施設入所支援〈定員 40 名〉

- ・個別支援計画をもとに、安心安全に生活を送れるよう、入浴や排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。
- ・支援の必要性が高いため、支援員詰め所に近い女性利用者 2 部屋が、2 名同室

ですが、それ以外の居室は個室化することが出来ました。

- ・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応ができるように浴室内と脱衣所、フロアーに支援員の配置を徹底しました。
- ・65歳以上また、高齢化に伴う身体・認知機能の低下が見られる利用者に対し介護認定調査を行いました。また、今後の生活のあり方などをご家族と話し合いを行いました。
- ・外出する機会を多く提供できるよう、舞洲障がい者スポーツセンターのグループ教室に参加し外出の機会とともに、定期的に身体を動かす機会を設けました。

(3) 短期入所事業〈定員5名/日〉

- ・短期入所事業を活用し、保護者のレスパイトや、利用者には家族と離れての生活をイメージしていただく機会として、短期入所の利用の提案を行いました。昨年度に比べ、年間延利用者数150余名減少しました。1月と2月に施設内でインフルエンザA型・B型が蔓延し利用を控えていただいたことが原因と考えます。

(4) 給食

- ・利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成するとともに、その日の体調などにも配慮し、食事内容の変更なども行い栄養管理を行い、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患に対応した食事の提供を行いました。
- ・毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じるができるような食事の内容に努めました。

(5) 健康管理

- ① 嘱託医診察 内科 月4回 毎週水曜日午後実施
精神科 月1回 第4金曜日午後実施
 - ② 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月6回
 - ③ 体重測定 月1回
 - ④ 血圧測定 月1回
 - ⑤ 定期検診 年2回 春(検尿・問診) 秋(胸部レントゲン・尿検査・採血他)
 - ⑥ 検便(任意)
 - ⑦ インフルエンザ予防接種
- ・入所、通所の全ての利用者に対し、検温、血圧測定を月1回取り組み、希望される方には腫瘍マーカーの検査を行うなど、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

(6) 行事等

- ・育成会大会やニューイヤーコンサートなどの法人行事をはじめ、地域行事の区民祭りやあいあい祭り、地域運動会などへの参加をはじめ、田植え・稲刈り体験やお餅つき、また地域で行われる盆踊り、運動会などに参加しました。

(7) 地域との連携・社会貢献

- ・地域のサロンや、町会行事である盆踊り・運動会などに利用者と共に参加し、地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方との交流を深め、理解と

協力を得られるように努めました。

- ・年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、施設を利用していただきました。

(8) 啓発活動

- ・地域の海老江東小学校の小学2年生がまち探検と称して見学の受入れを行い、八坂中学校の職業体験の受入れを行いました。また、大学・短大・専門学校やヘルパー等の養成機関からの施設見学や実習などを受け入れ、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

(9) 職員の研修・人材育成

- ・感染症が施設内で蔓延しないよう、また感染症が発生した時、適切に対処ができるよう職員を対象として、感染症の予防講習を行いました。また、法人の研修企画委員会を通じ、人権研修や階層別研修などに参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員 40 名 現員 42 名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	2	12	4	0	0	18
女	0	0	2	3	4	5	0	14

平均年齢 48.9 歳【男 45.7 歳、女 53.2 歳】

最低年齢 男 33 歳 女 33 歳 / 最高年齢 男 54 歳 女 68 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	2	11	5	18
女	0	0	0	1	5	7	1	14

【福島育成園（生活介護：定員 80 名 現員 83 名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	11	13	19	8	1	0	52
女	0	4	5	9	5	7	1	31

平均年齢 43.4 歳【男 41.6 歳、女 49.4 歳】

最低年齢 男 24 歳 女 27 歳 / 最高年齢 男 63 歳 女 73 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	4	14	23	11	52
女	0	0	0	6	11	10	4	31

◆月別利用者数（平成 31 年度・令和元年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
入所	976	954	909	951	938	906	978	921	944	950	922	971	11,320
短期	120	135	116	135	119	131	133	122	120	89	106	115	1,326

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	22	20	22	22	21	22	21	21	22	21	22	257
生介	1,620	1,614	1,492	1,719	1,515	1,539	1,650	1,581	1,552	1,459	1,515	1,602	18,858

◎指定相談支援事業所 福島育成園 実施事業

区障がい者基幹相談支援センターの役割を果たすことを中心に据え、区保健福祉センターや関係機関、事業所等と連携しながら、障がいのある方が安心して地域で暮らせるように取り組みました。また、特定相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

2019年度（平成31年度・令和元年度）の登録者は110名、相談受付総件数は974件（次頁表参照）、ご本人やご家族からの相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。特定相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所等への後方支援、他分野の相談機関との連携によって、当センターだけで抱え込まない支援体制作りを心がけました。

大阪市障がい福祉計画で地域移行の推進が掲げられているものの、目標には達していないため、大阪市福祉局や他区の基幹相談支援センターとともに、障がい者支援施設のスタッフと現状や課題について意見交換をしました。精神科病院で長期入院している方についても、区保健福祉センターや医療機関と連携しています。

①福島区地域自立支援協議会

- ・権利擁護や虐待防止に関する取組みとして、地域のイベントへの参加や、人権啓発推進協議会と連携して啓発活動をしました。
- ・区内の特徴を踏まえた災害時の要援護者に対する支援について学習会を行いました。
- ・区保健福祉センターならびに、区地域包括支援センターと共催で、高齢者／障がい者なんでも相談会《ちえのわ ふくしま》を、月に1回、開催しました。
- ・相談支援事業所部会では、区内および近隣区相談支援事業所との情報交換等を行っています。訪問調査員に対する課題があったので、地域課題として自立支援協議会に提言しました。

②サロンつばさ

発達障がい親の会「チャオネット」さんとともに、地域住民との交流・居場

所づくりを目的としたコミュニティサロンを月に1回開催しています。

③その他

- ・障がい者虐待について、コアメンバー会議等に参加し、支援を検討しました。
- ・成年後見制度利用促進について、大阪市成年後見支援センターからの専門職派遣事業を活用するなどして、適切に制度が利用できるよう支援しました。
- ・家族教室、地域住民の学習会、医療ソーシャルワーカーの連絡会などで、障がいに関する情報を伝えました。

(2) 指定特定相談支援事業

2019年度（平成31年度・令和元年度）の特定相談支援では、33名の利用があり、サービス等利用計画の作成やモニタリングを行なっています。ご本人だけでなく、サービス事業所とも情報交換し、適切なサービス提供が行なわれるよう努めています。

親の介護力が低下してサービス変更などが必要になるケースが複数あり、「8050」や「7040」問題を感じることも多くありました。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（平成31年度・令和元年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	33	33	30	40	20	14	29	38	13	17	18	18	303
身体	11	12	3	5	18	8	4	5	1	1	0	2	70
精神	20	27	35	70	44	41	48	31	15	12	31	33	407
難病	0	0	1	4	3	1	1	0	0	0	0	0	10
障がい児	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	1	0	6
重複	2	29	18	15	10	15	15	12	8	5	2	8	139
その他	1	2	7	0	7	5	7	1	4	0	0	5	39
合計	67	103	94	134	103	86	105	88	41	35	52	66	974

【相談支援事業所 福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	8	3	3	4	7	1	3	4	6	1	2	3	45
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	3	3	4	7	1	3	4	6	1	2	3	45

◎. 共同生活援助(グループホーム)ビーンズ

1 概要

(1) 共同生活援助（包括型）（定員17名）

福島育成園をバックアップ施設として、福島区内の3住居でサービス提供を行いました。

- ① 本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるよう

に、生活支援員・世話人をはじめ、関係機関との連携も図りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。

- ② 緊急時の対応は、バックアップ施設である福島育成園と協力し、利用者の安全を確保する対応を行いました。
- ③ 高齢の利用者に対しては段差の解消、階段の滑り止めや手すりの設置等、安全に生活が送れるよう住環境を整えました。
- ④ 近隣住民の方々に積極的に挨拶を行う、また、地域の行事に参加するなど、良好な関係を持てるように努めました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	2	1	4	3	0	10
女	0	0	0	0	2	2	1	5

平均年齢 54.8 歳【男 51.5 歳、女 61.6 歳】

最低年齢 男 31 歳 女 50 歳 / 最高年齢 男 64 歳 女 72 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	2	3	4	0	10
女	0	0	1	3	1	0	0	5

◆月別利用者数（平成 31 年度・令和元年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
共生	413	429	417	430	429	413	428	415	428	427	381	403	5,013